# PATENT ABSTRACTS OF JAPAN

(11)Publication number:

2002-025182

(43)Date of publication of application: 25.01.2002

(51)Int.Cl.

G11B 20/10 G06F 3/06 G06F 12/00 G11B 27/00

HO4N 5/91

(21)Application number: 2000-199517

(71)Applicant: MATSUSHITA ELECTRIC IND CO

**LTD** 

(22)Date of filing:

30.06.2000

(72)Inventor: S

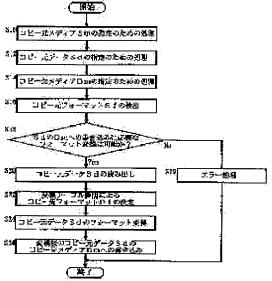
SHIRAI YUTAKA OBARA KAZUAKI

KUROYAMA KAZUHIRO

# (54) MEDIA CONVERTER AND DATA PROCESSOR CORRESPONDING TO PLURAL MEDIA (57) Abstract:

PROBLEM TO BE SOLVED: To facilitate user operation for copying or the like between different media when performing data processing by making plural media coexist.

SOLUTION: The data processor stores a format conversion table. In the format conversion table, a format to be used at the time of transferring a data from \*\*\* a first medium to copy therefrom to a second medium to copy and write thereon is registered about each medium selectable as the second medium, and also convertibility information showing whether or not the format conversion necessary at the time of copying is executable about each combination of the first media to copy therefrom and the second media to copy thereon is अध्वाद-क्रान recorded. When the first medium to copy, the first data to copy, and the second medium to copy thereon are specified by a user, this data processor refers to the above format conversion table (S18, S22), and executes copying between the two media while performing suitable format conversion as necessary.



## (19)日本国特許庁(JP)

# (12) 公開特許公報(A)

(11)特許出願公開番号 特開2002-25182 (P2002-25182A)

(43)公開日 平成14年1月25日(2002.1.25)

(51) Int.Cl. <sup>7</sup>		酸別記号	FΙ			~マコード(参考)
G11B	20/10		G11B 20/1	10	F	5B065
G06F	3/06	301	G06F 3/0	06	301X	5B082
					301N	5 C O 5 3
	12/00	5 1 1	12/0	00	511C	5 D 0 4 4
GIIB	27/00		G11B 27/0	00	Α	5 D 1 1 0
		審查請	R 未請求 請求項の	数11 OL	(全 17 頁)	最終頁に続く
(21)出願番号	<del></del>	特願2000-199517(P2000-199517)		00005821 公下電器産業	株式会社	
(22)出願日		平成12年6月30日(2000.6.30)	(72) <b>発明者</b> 白 大	中 豊	大字門真1006 大字門真1006 内	
			<b>大</b>	N原 和昭 N阪府門真市: 在業株式会社1	大字門真1006 内	番地一松下電器
			' ' ' ' ' ' '	00098291 产理士 小笠)	京 史朗	

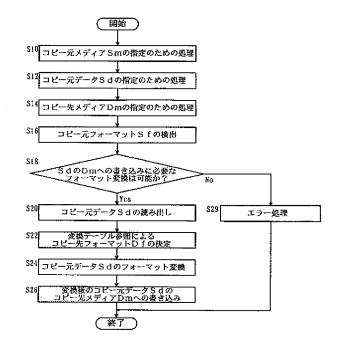
最終頁に続く

# (54) 【発明の名称】 メディア変換装置および複数メディア対応のデータ処理装置

# (57) 【要約】

【課題】 複数のメディアを混在させてデータ処理を行う場合に、異なるメディア間でのコピー等のためのユーザ操作を容易にする。

【解決手段】 データ処理装置は、フォーマット変換テーブルを記憶している。ファーマット変換テーブルには、コピー元メディアからデータをコピー先メディアに転送して書き込む際に使用すべきフォーマットが、コピー先として選択され得る各メディアについて登録されていると共に、コピー元メディアとコピー先メディアの各組み合わせについて、コピーに際して必要となるフォーマット変換が実行可能か否かを示す変換可能性情報が記録されている。本データ処理装置は、コピー元メディア、コピー元データおよびコピー先メディアがユーザによって指定されると、上記フォーマット変換テーブルを参照して(S18、S22)、必要に応じて適切にフォーマット変換を行いつつ(S24)、2つのメディア間でのコピーを実行する。



【特許請求の範囲】

【請求項1】 所定の複数メディアのうち転送元メディ アとして選択されたメディアに所定の単位で記録された データを、当該複数メディアのうち転送先メディアとし て選択されたメディアに転送して当該転送先メディアに 書き込むメディア変換装置であって、

前記複数メディアのそれぞれについて、各メディアを前 記転送先メディアとして当該各メディアへデータを書き 込む際に使用すべきフォーマットが登録されており、か つ、前記転送元メディアとして選択され得る前記複数メ ディアのそれぞれと前記転送先メディアとして選択され 得る前記複数メディアのそれぞれとの各組み合わせにつ いて、前記転送元メディアから前記転送先メディアへの データ転送の際に必要となるフォーマット変換が実行可 能か否かを示す情報が記録されているフォーマット変換 テーブルを、予め記憶している第1の記憶手段と、

ユーザの第1の操作に基づき、前記複数メディアのいず れかを前記転送元メディアと決定し、かつ当該決定され た転送元メディアに記録されているデータのいずれかを 転送元データと決定する転送元指定手段と、

ユーザの第2の操作に基づき、前記複数メディアの中か ら前記転送先メディアを決定する転送先指定手段と、 前記フォーマット変換テーブルに基づき、前記転送元メ ディアから前記転送元データを転送データとして読み出 し、当該転送データのフォーマットを、前記転送先メデ ィアへの書き込みの際に使用すべきフォーマットに変換 し、当該変換後の転送データを前記転送先メディアに書 き込むデータ転送手段と、を備えることを特徴とするメ ディア変換装置。

【請求項2】 前記フォーマット変換テーブルには、前 30 前記複数メディアのそれぞれを示すメディア表示要素 記複数メディアのうち前記転送データを書き込むときに 複数のフォーマットが使用可能なメディアのそれぞれに つき、当該複数のフォーマットから選択された1つのフ オーマットが使用すべきフォーマットとして登録されて いることを特徴とする、請求項1に記載のメディア変換

【請求項3】 前記転送データを前記転送先メディアに 書き込むときに使用すべきフォーマットとして複数のフ オーマットが前記フォーマット変換テーブルに登録され ている場合に、ユーザの操作に基づき、当該複数のフォ ーマットの中から1つのフォーマットを選択するフォー マット選択手段を更に含むことを特徴とする、請求項1 に記載のメディア変換装置。

【請求項4】 前記データ転送手段は、

前記転送元メディアから前記転送データとして読み出す 読出手段と、

前記フォーマット変換テーブルに基づき、当該転送デー タのフォーマットを前記転送先メディアへの書き込みの 際に使用すべきフォーマットに変換する変換手段と、 前記変換手段によってフォーマットの変換された前記転 50

送データを前記転送先メディアに書き込む書込手段と、 前記転送元データのフォーマットを検出する検出手段 と、

前記検出手段によって検出されたフォーマットから前記 転送先メディアへの書き込みの際に使用すべきフォーマ ットへのフォーマット変換が可能か否かを、前記フォー マット変換テーブルを参照して判定する判定手段と、 前記判定手段による判定結果に基づき、前記読出手段、 前記変換手段、および前記書込手段を制御する転送制御 手段と、を備え、

前記転送制御手段は、

前記判定手段によって前記フォーマット変換が可能であ ると判定された場合には、前記読出手段に前記転送デー タを読み出させ、前記変換手段に前記転送データのフォ ーマットを前記転送先メディアへの書き込みの際に使用 すべきフォーマットに変換させ、前記書込手段に前記フ オーマット変換後の前記転送データを前記転送先メディ アに書き込ませ、

前記判定手段によって前記フォーマット変換が可能では ないと判定された場合には、前記変換手段による前記フ 20 オーマット変換、および、前記書込手段による前記フォ ーマット変換後の前記データの書き込みを抑止すること を特徴とする、請求項1または2に記載のメディア変換 装置.

【請求項5】 前記第1および第2の操作のための操作 画面を表示する表示手段と、

ユーザによって操作され、前記操作画面の構成要素であ る所定の複数表示要素の中からいずれかの表示要素を選 択する選択操作手段と、

を、前記操作画面の構成要素として前記表示手段に表示 させるメディア表示制御手段と、

前記転送元メディアに記録されている各データを示すデ 一夕表示要素を、前記操作画面の構成要素として前記表 示手段に表示させるデータ表示制御手段と、を更に備

前記転送元指定手段は、ユーザが前記第1の操作として 前記選択操作手段を操作することにより前記操作画面に おけるメディア表示要素のいずかとデータ表示要素のい ずれかとを選択すると、当該選択されたメディア表示要 素によって示されるメディアを前記転送元メディアと決 定し、当該選択されたデータ表示要素によって示される データを前記転送元データと決定し、

前記転送先指定手段は、ユーザが前記第2の操作として 前記選択操作手段を操作することにより前記操作画面に おけるメディア表示要素のいずかを選択すると、当該選 択されたメディア表示要素によって示されるメディアを 前記転送先メディアと決定し、

前記メディア表示制御手段は、

前記転送元指定手段によって前記転送元メディアおよび

前記転送元データが決定されると、前記転送先メディア から前記転送元データを前記転送先メディアに転送する 際に必要となるフォーマット変換が可能か否かを、前記 転送先メディアとして選択され得る前記複数メディアの それぞれにつき、前記フォーマット変換テーブルを参照 して判定する表示制御判定手段と、

前記表示制御判定手段によって前記フォーマット変換が 可能であると判定されたメディアを示すメディア表示要 素を第1の表示態様で前記表示手段に表示させ、前記表 示制御判定手段によって前記フォーマット変換が可能で はないと判定されたメディアを示すメディア表示要素を 前記第1の表示態様とは異なる第2の表示態様で前記表 示手段に表示させる表示態様制御手段と、

を含むことを特徴とする、請求項1に記載のメディア変 換装置。

【請求項6】 前記第1および第2の操作のための操作 画面を表示する表示手段と、

ユーザによって操作され、前記操作画面の構成要素であ る所定の複数表示要素の中からいずれかの表示要素を選 択する選択操作手段と、

前記転送元メディアに記録されているデータのうち特定 の属性を有するデータを選択する情報フィルタ手段と、 前記情報フィルタ手段によって選択されたデータをそれ ぞれ示すデータ表示要素を非階層的に前記表示手段に表 示させるデータ表示制御手段と、を更に備え、

前記転送元指定手段は、ユーザが前記選択操作手段を操 作することにより、前記表示手段によって表示された前 記データ表示要素のいずれかを選択すると、当該選択さ れたデータ表示要素によって示されるデータを前記転送 元データと決定することを特徴とする、請求項1に記載 30 のメディア変換装置。

【請求項7】 前記複数メディアのうちデータが階層的 に保存されている各メディアにつき、当該各メディアに 記録されている各データの当該各メディア内の保存位置 を示す情報がフォーマット別に分類されて記録されてい る管理テーブルを予め記憶している第2の記憶手段を更 に備え、

前記転送元指定手段は、前記転送元メディアを決定した 後に、ユーザの操作に基づきフォーマットを指定し、 前記情報フィルタ手段は、前記管理テーブルに基づき、 前記転送元メディアに記録されているデータの中から前 記転送元指定手段によって指定されたフォーマットのデ ータを選択し、

前記データ表示制御手段は、前記管理テーブルに基づ き、前記情報フィルタ手段によって選択されたデータを それぞれ示すデータ表示要素を非階層的に前記表示手段 に表示させ、

前記転送元指定手段は、ユーザが前記選択操作手段を操 作することにより、前記表示手段によって表示された前 記データ表示要素のいずれかを選択すると、当該選択さ 50 と、

れたデータ表示要素によって示されるデータを前記転送 元データと決定することを特徴とする、請求項6に記載 のメディア変換装置。

【請求項8】 前記複数メディアのそれぞれにつき、各 メディアに記録されている各データの識別情報と当該各 データに対して可能な各種処理とがフォーマット別に分 類されて登録されている管理テーブルを予め記憶してい る第3の記憶手段と、

前記複数メディアに記録されているデータに対して可能 10 な各種処理をそれぞれ起動するための表示要素である操 作表示要素を、前記操作画面の構成要素として前記表示 手段に表示させる操作表示制御手段と、を更に備え、 前記転送元指定手段は、前記転送元メディアを決定した 後に、ユーザの操作に基づきフォーマットを指定し、 前記情報フィルタ手段は、前記管理テーブルに基づき、 前記転送元メディアに記録されているデータの中から前 記転送元指定手段によって指定されたフォーマットのデ ータを選択し、

前記データ表示制御手段は、前記管理テーブルに基づ き、前記情報フィルタ手段によって選択されたデータを 20 それぞれ示すデータ表示要素を非階層的に前記表示手段 に表示させ、

前記操作表示制御手段は、

前記可能な各種処理のそれぞれにつき、前記転送元デー タに対して当該処理が可能か否かを、前記指定されたフ オーマットに基づき前記管理テーブルを参照して判定す る操作制御判定手段と、

前記操作制御判定手段によって可能であると判定された 処理を起動するための操作表示要素を選択的に前記表示 手段に表示させる選択表示制御手段とを含み、

前記転送元指定手段は、ユーザが前記選択操作手段を操 作することにより、前記表示手段によって表示された前 記データ表示要素のいずれかを選択すると、当該選択さ れたデータ表示要素によって示されるデータを前記転送 元データと決定することを特徴とする、請求項6に記載 のメディア変換装置。

【請求項9】 複数メディアに記録されている各データ に対して所定の処理を行うデータ処理装置であって、 前記所定の処理を行うための操作画面を表示する表示手 段と、

ユーザによって操作され、前記操作画面の構成要素であ る所定の複数表示要素の中からいずれかの表示要素を選 択する選択操作手段と、

ユーザの操作に基づき、前記複数メディアのいずれかを 対象メディアとして指定し、かつ当該対象メディアに記 録されているデータのいずれかを前記所定の処理の対象 である対象データとして指定する対象指定手段と、

前記対象メディアに記録されている各データのうち特定 のフォーマットのデータを選択する情報フィルタ手段

40

前記対象データとして指定され得る各データを示すデータ表示要素を前記表示手段に表示させるデータ表示制御 手段と、

前記複数メディアのうちデータが階層的に保存されている各メディアにつき、当該各メディアに記録されている各データの当該各メディア内の保存位置を示す情報がフォーマット別に分類されて記録されている管理テーブルを予め記憶している記憶手段と、を備え、

前記対象指定手段は、前記対象メディアを指定した後に、ユーザの操作に基づきデータのフォーマットを指定 10 し、

前記情報フィルタ手段は、前記管理テーブルに基づき、 前記対象メディアに記録されているデータの中から前記 対象指定手段によって指定されたフォーマットのデータ を選択し、

前記データ表示制御手段は、前記管理テーブルに基づ き、前記情報フィルタによって選択された各データを示 すデータ表示要素を、前記操作画面の構成要素として非 階層的に前記表示手段に表示させ、

前記対象指定手段は、ユーザが前記選択操作手段を操作 20 することにより前記操作画面における前記データ表示要素のいずれかを選択すると、当該選択されたデータ表示要素によって示されるデータを前記対象データと決定することを特徴とする、データ処理装置。

【請求項10】 前記複数メディアに記録されているデータに対して可能な各種処理をそれぞれ起動するための表示要素である操作表示要素を、前記操作画面の構成要素として前記表示手段に表示させる操作表示制御手段を更に備え、

前記記憶手段は、前記複数メディアのそれぞれにつき、 各メディアに記録されている各データの識別情報または 当該各メディア内の保存位置を示す情報と、当該各デー 夕に対して可能な各種処理とが、フォーマット別に分類 されて登録されているテーブルを、前記管理テーブルと して予め記憶しており、

前記操作表示制御手段は、

前記可能な各種処理のそれぞれにつき、前記対象指定手段によって指定されたフォーマットのデータに対して当該処理が可能か否かを前記管理テーブルに基づき判定する操作制御判定手段と、

前記操作制御判定手段によって可能であると判定された 処理を起動するための操作表示要素を選択的に前記表示 手段に表示させる選択表示制御手段と、を含むことを特 徴とする、請求項9に記載のデータ処理装置。

【請求項11】 複数メディアに記録されている各データに対して所定の処理を行うデータ処理装置であって、前記所定の処理を行うための操作画面を表示する表示手段と、

ユーザによって操作され、前記操作画面の構成要素であ erts Group )方式に基づくフォーマットであって、そのる所定の複数表示要素の中からいずれかの表示要素を選 50 動画像データはMPEG方式によって符号化されてい

択する選択操作手段と、

前記複数メディアのそれぞれを示すメディア表示要素 を、前記操作画面の構成要素として前記表示手段に表示 させるメディア表示制御手段と、

前記選択操作手段によって選択されたメディア表示要素により示されるメディアに記録されている各データを示すデータ表示要素を、前記操作画面の構成要素として前記表示手段に表示させるデータ表示制御手段と、

前記複数メディアに記録されているデータに対して可能 な各種処理を起動するための表示要素である操作表示要 素を、前記操作画面の構成要素として前記表示手段に表 示させる操作表示制御手段と、

前記複数メディアのそれぞれにつき、各メディアに記録 されている各データの識別情報または当該各メディア内 の保存位置を示す情報と、当該各データに対して可能な 各種処理とが、フォーマット別に分類されて登録されて いる管理テーブルを予め記憶している記憶手段と、を備 え、

前記操作表示制御手段は、

の 前記可能な各種処理のそれぞれにつき、前記選択操作手段によって選択されたデータ表示要素によって示されるデータ対して当該処理が可能か否かを、当該選択されたデータ表示要素によって示されるデータのフォーマットに基づき前記管理テーブルを参照して判定する操作制御判定手段と、

前記操作制御判定手段によって可能であると判定された 処理を起動するための操作表示要素を選択的に前記表示 手段に表示させる選択表示制御手段と、を含むことを特 徴とする、データ処理装置。

# 30 【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】本発明は、複数の異なるメディア(記録媒体)に記録されたデータを処理するデータ 処理装置に関し、例えばDVD (Digital Versatile Disk)に記録された動画像データからなるファイルをパーソナルコンピュータ内のハードディスクにコピーするというような異種メディア(記録媒体)間でのファイル操作などを、必要に応じてフォーマット変換を行いつつ実行するメディア変換装置に関する。

40 [0002]

【従来の技術】近年、CDやDVD、MO (Magnet Optical)ディスク、メモリカード等の各種のメディア (記録媒体)をパーソナルコンピュータ (以下「パソコン」という)等のデータ処理装置において混在させて使用する機会が増えている。このような各種のメディアに記録されるデータのフォーマットは異なっていることが多い。例えば、DVDに記録されている動画像データのフォーマットは、通常、MPEG (Motion Picture Coding Experts Group )方式に基づくフォーマットであって、その動画像データはMPEG方式によって符号化されてい

る。これに対し、例えばデジタルVTR用カセットテー プ (DVC: Digital Video Cassette) に記録された動 画像データのフォーマットは、HDデジタルVCR規格 協会によって決められた規格に基づくフォーマット(以 下「DVCフォーマット」という)である。

【0003】したがって、各種の異なるメディア(記録 媒体)を混在させて使用する場合、メディアによってそ れに記録されているデータのフォーマットが異なること が通常であるので、異なるメディア間でデータ転送 (フ ァイル転送) 等のファイル操作を行う場合には、必要に 応じてフォーマットを変換しなければならない。例え ば、2つの異なるメディア間で所定のデータの集合であ るファイルをコピーする場合、通常、ファイルフォーマ ットの変換が必要である。ファイルフォーマットの変換 が必要な場合、ユーザは、その変換毎に、変換後のフォ ーマットを指定しなければならない。このときユーザ は、コピー先のメディアにおいて複数のフォーマットが 使用可能な場合には、変換後のデータサイズを想定しな がら適切なフォーマットを選択する必要がある。また、 層構造を有している場合、すなわちコピー元のメディア において記録されているファイル群が階層的ディレクト リーによって管理されている場合には、コピー元のメデ ィアにおいてコピーすべきファイルの指定が煩雑であ る。さらに、このようにファイル群が階層的に管理され ているメディアでは、その階層構造中の異なる場所に位 置する複数のファイルに対し同じ処理を行う場合には、 同じ処理を複数回繰り返さなければならず、ユーザの操 作が煩雑となる。

#### [0004]

【発明が解決しようとする課題】そこで、本発明は、複 数のメディアを混在させて使用する場合において、異な るメディア間でのファイルのコピーのためのユーザ操作 等、各メディアに記録されているデータの処理のための ユーザ操作を容易なものとするメディア変換装置や複数 メディア対応のデータ処理装置を提供することを目的と する。

## [0005]

【課題を解決するための手段および発明の効果】第1の 発明は、所定の複数メディアのうち転送元メディアとし て選択されたメディアに所定の単位で記録されたデータ を、当該複数メディアのうち転送先メディアとして選択 されたメディアに転送して当該転送先メディアに書き込 むメディア変換装置であって、前記複数メディアのそれ ぞれについて、各メディアを前記転送先メディアとして 当該各メディアへデータを書き込む際に使用すべきフォ ーマットが登録されており、かつ、前記転送元メディア として選択され得る前記複数メディアのそれぞれと前記 転送先メディアとして選択され得る前記複数メディアの それぞれとの各組み合わせについて、前記転送元メディ 50 マット変換テーブルに基づき、当該転送データのフォー

アから前記転送先メディアへのデータ転送の際に必要と なるフォーマット変換が実行可能か否かを示す情報が記 録されているフォーマット変換テーブルを、予め記憶し ている第1の記憶手段と、ユーザの第1の操作に基づ き、前記複数メディアのいずれかを前記転送元メディア と決定し、かつ当該決定された転送元メディアに記録さ れているデータのいずれかを転送元データと決定する転 送元指定手段と、ユーザの第2の操作に基づき、前記複 数メディアの中から前記転送先メディアを決定する転送 先指定手段と、前記フォーマット変換テーブルに基づ き、前記転送元メディアから前記転送元データを転送デ ータとして読み出し、当該転送データのフォーマット を、前記転送先メディアへの書き込みの際に使用すべき フォーマットに変換し、当該変換後の転送データを前記 転送先メディアに書き込むデータ転送手段と、を備える ことを特徴とする。上記第1の発明では、2つの異なる メディア間でデータのコピーや移動を行う場合に、フォ ーマット変換テーブルに基づき必要なフォーマット変換 が行われるので、ユーザはその変換後のフォーマットを 例えばコピー元のメディアに記録されているデータが階 20 指定する必要はない。これにより、異なるメディア間で のデータのコピーや移動のためのユーザの操作が容易と なる。

> 【0006】第2の発明は、第1の発明において、前記 フォーマット変換テーブルには、前記複数メディアのう ち前記転送データを書き込むときに複数のフォーマット が使用可能なメディアのそれぞれにつき、当該複数のフ オーマットから選択された1つのフォーマットが使用す べきフォーマットとして登録されていることを特徴とす る。上記第2の発明によれば、転送データを転送先メデ ィアに書き込む際に使用可能なフォーマットが複数ある 場合に、転送元メディアや転送元データのフォーマット に応じて適切なフォーマットを1つ選んでフォーマット 変換テーブルに登録しておくことができ、これにより、 ユーザがデータサイズ等を想定しながら適切なフォーマ ットを選択するという煩雑な操作が不要となる。

> 【0007】第3の発明は、第1の発明において、前記 転送データを前記転送先メディアに書き込むときに使用 すべきフォーマットとして複数のフォーマットが前記フ オーマット変換テーブルに登録されている場合に、ユー ザの操作に基づき、当該複数のフォーマットの中から1 つのフォーマットを選択するフォーマット選択手段を更 に含むことを特徴とする。上記第3の発明によれば、転 送データを転送先メディアに書き込む際に使用すべきフ オーマットが複数ある場合には、それら使用すべき複数 のフォーマットの中から1つのフォーマットをユーザが 選択することができる。

> 【0008】第4の発明は、第1または第2の発明にお いて、前記データ転送手段は、前記転送元メディアから 前記転送データとして読み出す読出手段と、前記フォー

30

マットを前記転送先メディアへの書き込みの際に使用す べきフォーマットに変換する変換手段と、前記変換手段 によってフォーマットの変換された前記転送データを前 記転送先メディアに書き込む書込手段と、前記転送元デ ータのフォーマットを検出する検出手段と、前記検出手 段によって検出されたフォーマットから前記転送先メデ ィアへの書き込みの際に使用すべきフォーマットへのフ オーマット変換が可能か否かを、前記フォーマット変換 テーブルを参照して判定する判定手段と、前記判定手段 による判定結果に基づき、前記読出手段、前記変換手 段、および前記書込手段を制御する転送制御手段と、を 備え、前記転送制御手段は、前記判定手段によって前記 フォーマット変換が可能であると判定された場合には、 前記読出手段に前記転送データを読み出させ、前記変換 手段に前記転送データのフォーマットを前記転送先メデ ィアへの書き込みの際に使用すべきフォーマットに変換 させ、前記書込手段に前記フォーマット変換後の前記転 送データを前記転送先メディアに書き込ませ、前記判定 手段によって前記フォーマット変換が可能ではないと判 定された場合には、前記変換手段による前記フォーマッ ト変換、および、前記書込手段による前記フォーマット 変換後の前記データの書き込みを抑止することを特徴と する。上記第4の発明によれば、異なるメディア間でデ ータのコピーや移動を行う場合に必要となるフォーマッ ト変換が不可能な場合には、そのコピーや移動の処理が 抑止されるので、誤操作などによる不適切な処理が防止 される。

【0009】第5の発明は、第1の発明において、前記 第1および第2の操作のための操作画面を表示する表示 手段と、ユーザによって操作され、前記操作画面の構成 要素である所定の複数表示要素の中からいずれかの表示 要素を選択する選択操作手段と、前記複数メディアのそ れぞれを示すメディア表示要素を、前記操作画面の構成 要素として前記表示手段に表示させるメディア表示制御 手段と、前記転送元メディアに記録されている各データ を示すデータ表示要素を、前記操作画面の構成要素とし て前記表示手段に表示させるデータ表示制御手段と、を 更に備え、前記転送元指定手段は、ユーザが前記第1の 操作として前記選択操作手段を操作することにより前記 操作画面におけるメディア表示要素のいずかとデータ表 40 ピー等のための操作性が向上する。 示要素のいずれかとを選択すると、当該選択されたメデ ィア表示要素によって示されるメディアを前記転送元メ ディアと決定し、当該選択されたデータ表示要素によっ て示されるデータを前記転送元データと決定し、前記転 送先指定手段は、ユーザが前記第2の操作として前記選 択操作手段を操作することにより前記操作画面における メディア表示要素のいずかを選択すると、当該選択され たメディア表示要素によって示されるメディアを前記転 送先メディアと決定し、前記メディア表示制御手段は、

前記転送元データが決定されると、前記転送先メディア・ から前記転送元データを前記転送先メディアに転送する 際に必要となるフォーマット変換が可能か否かを、前記 転送先メディアとして選択され得る前記複数メディアの それぞれにつき、前記フォーマット変換テーブルを参照 して判定する表示制御判定手段と、前記表示制御判定手 段によって前記フォーマット変換が可能であると判定さ れたメディアを示すメディア表示要素を第1の表示態様 で前記表示手段に表示させ、前記表示制御判定手段によ って前記フォーマット変換が可能ではないと判定された メディアを示すメディア表示要素を前記第1の表示態様 とは異なる第2の表示態様で前記表示手段に表示させる 表示態様制御手段と、を含むことを特徴とする。上記第 5の発明によれば、転送元のメディアやデータのフォー マットに応じて、フォーマット変換テーブルに基づき、 転送先として選択可能(コピーまたは移動が可能)なメ ディアと不可能なメディアとをユーザが識別できるよう にメディア表示要素が表示されるので、転送先メディア の選択のためのユーザ操作が容易になるとともに誤操作 も防止される。

【0010】第6の発明は、第1の発明において、前記 第1および第2の操作のための操作画面を表示する表示 手段と、ユーザによって操作され、前記操作画面の構成 要素である所定の複数表示要素の中からいずれかの表示 要素を選択する選択操作手段と、前記転送元メディアに 記録されているデータのうち特定の属性を有するデータ を選択する情報フィルタ手段と、前記情報フィルタ手段 によって選択されたデータをそれぞれ示すデータ表示要 素を非階層的に前記表示手段に表示させるデータ表示制 御手段と、を更に備え、前記転送元指定手段は、ユーザ が前記選択操作手段を操作することにより、前記表示手 段によって表示された前記データ表示要素のいずれかを 選択すると、当該選択されたデータ表示要素によって示 されるデータを前記転送元データと決定することを特徴 とする。上記第6の発明によれば、転送元メディアに記 録されているデータのうち、特定の属性を有するデータ を示すデータ表示要素のみが非階層的に表示され、ユー ザはそのデータ表示要素のうちのいずれかを選択するこ とにより転送元データを指定することができるので、コ

【0011】第7の発明は、第6の発明において、前記 複数メディアのうちデータが階層的に保存されている各 メディアにつき、当該各メディアに記録されている各デ ータの当該各メディア内の保存位置を示す情報がフォー マット別に分類されて記録されている管理テーブルを予 め記憶している第2の記憶手段を更に備え、前記転送元 指定手段は、前記転送元メディアを決定した後に、ユー ザの操作に基づきフォーマットを指定し、前記情報フィ ルタ手段は、前記管理テーブルに基づき、前記転送元メ 前記転送元指定手段によって前記転送元メディアおよび 50 ディアに記録されているデータの中から前記転送元指定

作も防止される。

手段によって指定されたフォーマットのデータを選択 し、前記データ表示制御手段は、前記管理テーブルに基 づき、前記情報フィルタ手段によって選択されたデータ をそれぞれ示すデータ表示要素を非階層的に前記表示手 段に表示させ、前記転送元指定手段は、ユーザが前記選 択操作手段を操作することにより、前記表示手段によっ て表示された前記データ表示要素のいずれかを選択する と、当該選択されたデータ表示要素によって示されるデ ータを前記転送元データと決定することを特徴とする。 上記第7の発明によれば、転送元メディアに記録されて いるデータのうち、ユーザ操作によって選択されたフォ ーマットのデータを示すデータ表示要素のみが表示され る。このとき、転送元メディアにおいてデータが階層的 に管理されている場合であっても、管理テーブルに基づ き、それらのデータ表示要素が非階層的に表示される。 このため、ユーザは転送元メディア内の階層構造を意識 することなく、所望のデータを容易に他のメディアに転

送することができる。

【0012】第8の発明は、第6の発明において、前記 複数メディアのそれぞれにつき、各メディアに記録され ている各データの識別情報と当該各データに対して可能 な各種処理とがフォーマット別に分類されて登録されて いる管理テーブルを予め記憶している第3の記憶手段 と、前記複数メディアに記録されているデータに対して 可能な各種処理をそれぞれ起動するための表示要素であ る操作表示要素を、前記操作画面の構成要素として前記 表示手段に表示させる操作表示制御手段と、を更に備 え、前記転送元指定手段は、前記転送元メディアを決定 した後に、ユーザの操作に基づきデータのフォーマット を指定し、前記情報フィルタ手段は、前記管理テーブル 30 に基づき、前記転送元メディアに記録されているデータ の中から前記転送元指定手段によって指定されたフォー マットのデータを選択し、前記データ表示制御手段は、 前記管理テーブルに基づき、前記情報フィルタ手段によ って選択されたデータをそれぞれ示すデータ表示要素を 非階層的に前記表示手段に表示させ、前記操作表示制御 手段は、前記可能な各種処理のそれぞれにつき、前記転 送元データに対して当該処理が可能か否かを、前記指定 されたフォーマットに基づき前記管理テーブルを参照し て判定する操作制御判定手段と、前記操作制御判定手段 によって可能であると判定された処理を起動するための 操作表示要素を選択的に前記表示手段に表示させる選択 表示制御手段とを含み、前記転送元指定手段は、ユーザ が前記選択操作手段を操作することにより、前記表示手 段によって表示された前記データ表示要素のいずれかを 選択すると、当該選択されたデータ表示要素によって示 されるデータを前記転送元データと決定することを特徴 とする。上記第8の発明によれば、転送元メディアに記 録されているデータのうち、ユーザ操作によって指定さ れたフォーマットのデータを示すデータ表示要素のみが 50 段に表示させる操作表示制御手段を更に備え、前記記憶

非階層的に表示され、各種処理のうち転送元データに対 して可能な処理を起動するための操作表示要素のみが表 示されるので、ユーザの操作が容易になるとともに誤操

【0013】第9の発明は、複数メディアに記録されて いる各データに対して所定の処理を行うデータ処理装置 であって、前記所定の処理を行うための操作画面を表示 する表示手段と、ユーザによって操作され、前記操作画 面の構成要素である所定の複数表示要素の中からいずれ かの表示要素を選択する選択操作手段と、ユーザの操作 に基づき、前記複数メディアのいずれかを対象メディア として指定し、かつ当該対象メディアに記録されている データのいずれかを前記所定の処理の対象である対象デ ータとして指定する対象指定手段と、前記対象メディア に記録されている各データのうち特定のフォーマットの データを選択する情報フィルタ手段と、前記対象データ として指定され得る各データを示すデータ表示要素を前 記表示手段に表示させるデータ表示制御手段と、前記複 数メディアのうちデータが階層的に保存されている各メ ディアにつき、当該各メディアに記録されている各デー タの当該各メディア内の保存位置を示す情報がフォーマ ット別に分類されて記録されている管理テーブルを予め 記憶している記憶手段と、を備え、前記対象指定手段 は、前記対象メディアを指定した後に、ユーザの操作に 基づき前記特定のフォーマットを指定し、前記情報フィ ルタ手段は、前記管理テーブルに基づき、前記対象メデ ィアに記録されているデータの中から前記対象指定手段 によって指定された前記特定のフォーマットのデータを 選択し、前記データ表示制御手段は、前記管理テーブル に基づき、前記情報フィルタによって選択された各デー タを示すデータ表示要素を、前記操作画面の構成要素と して非階層的に前記表示手段に表示させ、前記対象指定 手段は、ユーザが前記選択操作手段を操作することによ り前記操作画面における前記データ表示要素のいずれか を選択すると、当該選択されたデータ表示要素によって 示されるデータを前記対象データと決定することを特徴 とする。上記第9の発明によれば、対象メディアに記録 されているデータのうち、ユーザ操作によって指定され たフォーマットのデータを示すデータ表示要素のみが表 40 示され、このとき、転送元メディアにおいてデータが階 層的に管理されている場合であっても、管理テーブルに 基づき、それらのデータ表示要素が非階層的に表示され る。このため、ユーザは対象メディア内の階層構造を意 識することなく、所望のデータに対し所定の処理を容易 に行うことができる。

【0014】第10の発明は、第9の発明において、前 記複数メディアに記録されているデータに対して可能な 各種処理をそれぞれ起動するための表示要素である操作 表示要素を、前記操作画面の構成要素として前記表示手

14

手段は、前記複数メディアのそれぞれにつき、各メディ アに記録されている各データの識別情報または当該各メ ディア内の保存位置を示す情報と、当該各データに対し て可能な各種処理とが、フォーマット別に分類されて登 録されているテーブルを、前記管理テーブルとして予め 記憶しており、前記操作表示制御手段は、前記可能な各 種処理のそれぞれにつき、前記対象指定手段によって指 定されたフォーマットのデータに対して当該処理が可能 か否かを前記管理テーブルに基づき判定する操作制御判 定手段と、前記操作制御判定手段によって可能であると 判定された処理を起動するための操作表示要素を選択的 に前記表示手段に表示させる選択表示制御手段と、を含 むことを特徴とする。上記第10の発明によれば、対象 メディアに記録されているデータのうち、ユーザ操作に よって指定されたフォーマットのデータを示すデータ表 示要素のみが非階層的に表示され、かつ、各種処理のう ち前記指定されたフォーマットのデータに対して可能な 処理を起動するための操作表示要素のみが表示されるの で、ユーザの操作が容易になるとともに誤操作も防止さ れる。

【0015】第11の発明は、複数メディアに記録され ている各データに対して所定の処理を行うデータ処理装 置であって、前記所定の処理を行うための操作画面を表 示する表示手段と、ユーザによって操作され、前記操作 画面の構成要素である所定の複数表示要素の中からいず れかの表示要素を選択する選択操作手段と、前記複数メ ディアのそれぞれを示すメディア表示要素を、前記操作 画面の構成要素として前記表示手段に表示させるメディ ア表示制御手段と、前記選択操作手段によって選択され たメディア表示要素により示されるメディアに記録され ている各データを示すデータ表示要素を、前記操作画面 の構成要素として前記表示手段に表示させるデータ表示 制御手段と、前記複数メディアに記録されているデータ に対して可能な各種処理を起動するための表示要素であ る操作表示要素を、前記操作画面の構成要素として前記 表示手段に表示させる操作表示制御手段と、前記複数メ ディアのそれぞれにつき、各メディアに記録されている 各データの識別情報または当該各メディア内の保存位置 を示す情報と、当該各データに対して可能な各種処理と が、フォーマット別に分類されて登録されている管理テ ーブルを予め記憶している記憶手段と、を備え、前記操 作表示制御手段は、前記可能な各種処理のそれぞれにつ き、前記選択操作手段によって選択されたデータ表示要 素によって示されるデータ対して当該処理が可能か否か。 を、当該選択されたデータ表示要素によって示されるデ ータのフォーマットに基づき前記管理テーブルを参照し て判定する操作制御判定手段と、前記操作制御判定手段 によって可能であると判定された処理を起動するための 操作表示要素を選択的に前記表示手段に表示させる選択

の発明によれば、ユーザによって選択されたメディアに 記録されているデータを示すデータ表示要素が表示さ れ、それらのデータからユーザによって選択されたデー タに対して可能な処理を起動するための操作表示要素 が、管理テーブルに基づき表示されるので、ユーザの操 作が容易になるとともに誤操作も防止される。

#### [0016]

【発明の実施の形態】以下、本発明の実施形態について 添付図面を参照しつつ説明する。

<第1の実施形態>図1は、本発明の第1の実施形態で あるデータ処理装置のハードウェア構成を示すブロック 図である。このデータ処理装置は、メディア変換装置と して機能するものであり、CD-ROMやDVD-RO M、DVD-RAM、MOディスク、メモリカードの一 種であるフラッシュカード(以下「FiashCar d」と記す)、DVC(Digital Video Cassete )等の各 種メディアの駆動装置が接続可能なパーソナルコンピュ ータ(以下「パソコン」という)100を用いて構成さ れている。このパソコン100は、1/0インターフェ ース部102と、CPU103と、メモリ104と、ハ ードディスク用インターフェース部106と、表示制御 部108と、外部インターフェース部105とがバスで 接続された構成となっていて、1/〇インターフェース 部102にはキーボードやマウス等からなる操作部10 1が接続され、インターフェース部106にはハードデ ィスク装置107が接続され、表示制御部108にはC RTなどの表示装置109が接続されている。上記各種 メディアの駆動装置は外部インタフェース部105に接 続可能であり、以下では、外部インタフェース部105 30 に、CD-ROMの駆動装置としてのCD-ROMドラ イブ121や、DVD-RAMの駆動装置としてのDV D-RAMドライブ122、DVCの駆動装置としての デジタルビデオカメラ123等が接続されており、本実 施形態のデータ処理装置は、これらの駆動装置121~ 123等とパソコン100とにより構成されている。な お、図1では、各種メディアの駆動装置として、CDー ROMドライブ121とDVD-RAMドライブ122 とデジタルビデオカメラ123と内蔵のハードディスク 装置107のみが示されているが、以下では、MOディ 40 スク、ハードディスク (ハードディスク装置107に内 蔵される記録媒体としてのハードディスク。以下「HD D」と略記する。)、FlashCard、CD-RO M、DVD-RAM、DVD-ROM、DVC (3個) の各駆動装置がパソコン100に接続されているものと して説明を進める(図4等に示す後述の操作画面501

【0017】上記データ処理装置は、メモリ104に格 納される所定のプログラムをCPU103が実行するこ とにより、メディア変換装置として機能し、上記の各種 表示制御手段と、を含むことを特徴とする。上記第11 50 メディア(記録媒体)の間で所定単位でデータ転送を行

うことができる。ここでデータ転送とは、所定単位のデ ータのコピーと移動の双方を含むものとする。各種メデ ィアに記録されているデータの所定の集合であるファイ ルを単位としてデータ転送を行うのが通常であり、上記 のデータ転送は通常はファイル転送に相当する。しか し、本発明は、ファイルに該当しないようなデータの転 送を異なるメディア間で行う場合にも適用可能である。 以下の説明では、この転送単位としてのデータの所定集 合を単に「データ」と呼ぶものとし、この「データ」は ファイルを含む概念である。

【0018】本実施形態では、このデータ転送の際に必 要となるフォーマット変換を行うために、図2(a)に 示すようなフォーマット変換テーブルが予めハードディ スク装置107に格納されている。このフォーマット変 換テーブルには、転送元のメディアに記録されるデータ のフォーマットが、転送元として選択され得るメディア のそれぞれについて登録されているとともに、転送元の メディアからデータを転送先のメディアに転送して書き 込む際に使用すべきフォーマットが、転送先として選択 され得るメディアのそれぞれについて登録されている。 そして、フォーマット変換テーブルには、転送元として 選択され得るメディアのそれぞれと転送先として選択さ れ得るメディアのそれぞれとの各組み合わせについて、 転送元メディアから転送先メディアへのデータ転送の際 に必要となるフォーマット変換が実行可能か否かを示す 情報(以下「変換可能性情報」といい、図2では「○」 と「×」で示されている)が記録されている。例えばM PEG形式のデータとWAV形式のデータとは内容的に 変換不可能である。しかし、内容的に変換が可能であっ ても該当する変換プログラムが本データ処理装置に存在 しない場合は、変換可能性情報はその変換については実 行不可能を示すことになる。なお、図2(a)に示した フォーマット変換テーブル301では、コピー元のメデ ィアそれぞれについてフォーマットが1つだけ登録され ているが、コピー元のメディアに複数のフォーマットで データが記録されている場合には、図2(b)に示すよ うに、1つのコピー元メディアに対して複数のフォーマ ットが登録されていてもよい。一方、コピー先のメディ アにデータを書き込む際に複数のフォーマットが使用で きる場合であっても、その1つのコピー先メディアにつ 40 る。 いては、それら複数のフォーマットから選択された1つ のフォーマットのみが、使用すべきフォーマットとして フォーマット変換テーブル301,302に登録されて いる(1つのコピー先メディアに対して複数フォーマッ トが使用可能な場合にユーザがコピー先フォーマットD f を選択するようにした構成も考えられるが、これにつ いては後述する)。なお、フォーマット変換テーブル3 01,302に記録されている変換可能性情報によって 実行可能であることが示されているフォーマット変換の 各プログラムは、適宜メモリ104にロードして実行で 50

きるようにハードディスク装置107に予め格納されて いる。

【0019】図3は、或るメディアに記録されているデ ータを他のメディアにコピーする場合の本実施形態のデ ータ処理装置の動作を示すフローチャートである。この 場合、このデータ処理装置はメディア変換装置として機 能する。以下、CD-ROMドライブ121に装着され たCD-ROMに記録されているWAV形式の音声デー タをハードディスク装置107にコピーする場合を例に 10 挙げ、図3を参照しつつ本実施形態のデータ処理装置の 動作を説明する。

【0020】本実施形態では、ハードディスク装置10 7に格納されている所定のプログラムがメモリ104に ロードされて起動されると、図4に示すような操作画面 501が表示装置109に表示される。この操作画面5 01は、各メディアを示すメディア表示要素201~2 09を含んでいる。

【0021】2つのメディア間でデータをコピーする場 合、まず、コピー元(転送元)のデータを記録している メディア(以下「コピー元メディア」という)Smを指 定するための処理が行われる (ステップS10)。すな わち、ユーザが操作部101におけるマウスを操作し て、コピー元メディアSmを指定すべくいずれかのメデ ィア表示要素を選択すると、CPU103は、選択され たメディア表示要素によって示されるメディアをコピー 元メディアSmと決定するとともに、表示制御部108 を介して、そのコピー元メディアSmに記録されている 各データを示す表示要素であるデータ表示要素を、操作 画面501の構成要素として表示装置109に表示させ る。このとき各データ表示要素は、図5に示すように、 いわゆるサムネール表示される。(すなわち、コピー元 メディアで転送単位のデータ(ファイル)が階層的ディ レクトリーによって管理されている場合であっても、図 5に示すように非階層的に表示される。)。図5に示し た例では、メディア表示要素204によって示されるC D-ROMがコピー元メディアSmとして指定され、そ のCD-ROMに記録されているWAVフォーマットの 各データ(各ファイル)を示すデータ表示要素211~ 219が操作画面501の構成要素として表示されてい

【0022】次に、ユーザがマウスを操作して、コピー 元のデータを指定すべくいずれかのデータ表示要素を選 択すると、CPU103は、選択されたデータ表示要素 によって示されるデータをコピー元データSdと決定 し、その選択されたデータ表示要素の表示態様を変える (ステップS12)。図5に示した例では、データ表示 要素211によって示されるデータがコピー元データS dとして選択され、そのデータ表示要素211の色が変 化する。

【0023】次に、ユーザがマウスを操作して、コピー

先(転送先)のメディアを示すメディア表示要素を選択すると、CPU103は、選択されたメディア表示要素によって示されるメディアをコピー先メディアDmと決定する(ステップS14)。図5に示した例では、メディア表示要素202によって示されるHDD(ハードディスク装置107に内蔵される記録媒体としてのハードディスク)がコピー先メディアDmと決定される。

【0024】このようにしてコピー元のメディアSmおよびデータSdとコピー先のメディアDmとが決定されると、CPU103は、コピー元データSdのフォーマット(以下「コピー元フォーマット」という)Sfを検出する(ステップS16)。例えば、本データ処理装置で使用されているオペレーティングシステム(OS)

(例えばWindows (商標) ファミリーのいずれか) のファイルシステムの機能を利用することにより、コピー元フォーマットSIを検出することができる。

【0025】次にCPU103は、図2(a)に示した ようなフォーマット変換テーブル301を参照すること により、コピー元データSdのフォーマットSfをコピ 一先メディアDmで使用すべきフォーマットに変換可能 20 か否かを調べる。すなわち、フォーマット変換テーブル 301に基づき、コピー元データSdをコピー先メディ アDmに書き込む際に必要となるフォーマット変換を行 う変換プログラム(以下「該当変換プログラム」とい う)の有無を調べる(ステップS18)。例えば、コピ 一元メディアSmとしてCD-ROMが選択され、コピ 一先メディアDmとしてHDDが選択された場合には、 図2 (a) に示すフォーマット変換テーブル301によ れば、該当変換プログラムが存在する。これに対し、コ ピー元メディアSmとしてCD-ROMが選択され、コ 30 となる。 ピー先メディアDmとしてDVDまたはFlashCa rdなどが選択された場合には、図2(a)に示すフォ ーマット変換テーブル301によれば、該当変換プログ ラムが存在しない。また、図2(a)に示すフォーマッ ト変換テーブル301にはDVCについてのフォーマッ トが登録されていないので、DVCがコピー元メディア Smやコピー先メディアDmとして選択された場合は、 該当変換プログラムが存在しない。なお、コピー元デー タSdをコピー先メディアDmに書き込む際に使用すべ きフォーマットがコピー元フォーマットSfと同一の場 40 合には、フォーマット変換は不要であるが、本実施形態 では、この場合も、「変換可能」または「該当変換プロ グラムが存在する」として扱うものとする。

【0026】ステップS18での判定の結果、該当変換プログラムが存在する場合には、CPU103は、コピー元メディアSmからコピー先メディアSdへのコピー元データSdのコピーを実行する。すなわち、まず、コピー元メディアSmからコピー元データSdを転送データとして読み出す(ステップS20)。次に、フォーマット変換テーブル301を参照して、コピー先(転送

先) のフォーマットとして使用すべきフォーマット (以 下「コピー先フォーマット」という) Dfを求め(ステ ップS22)、それに対応する該当変換プログラムを実 行することにより、その転送データのフォーマットをコ ピー元フォーマットSIからコピー先フォーマットDI へと変換する(ステップS24)。そして、この変換後 の転送データすなわちフォーマットDfの転送データを 転送先メディアDmへ書き込む(ステップS26)。例 えば、図5に示すようにコピー元メディアSmとしてC D-ROMが選択され、コピー先メディアDmとしてH DDが選択された場合には、該当変換プログラムによっ て、CD-ROMからWAVフォーマットのコピー元デ ータを転送データとして読み出し、それをMP3フォー マットの転送データに変換し、変換後のデータをHDD に書き込む。これにより、2つのメディア間でのデータ のコピーが正常に終了する。なお、コピー元フォーマッ トSfとコピー先フォーマットDfとが同一の場合は、 変換は不要であるので、ステップS24では実際には変 換処理をせずに、次のステップS26へ進む。

18

2 【0027】ステップS18での判定の結果、該当変換プログラムが存在しない場合には、CPU103は、フォーマット変換不可能である旨のメッセージを表示装置109に表示させる等のエラー処理を行う(ステップS29)。例えば、コピー元メディアSmとしてCD-ROMが選択され、コピー先メディアDmとしてDVDが選択された場合には、図2(a)に示すフォーマット変換テーブル301によれば、該当変換プログラムが存在しないので、エラー処理が行われる。この場合、2つのメディア間でのデータのコピーのための処理は異常終了

【0028】上記のような本実施形態によれば、異なるメディア間でデータのコピーを行う場合に、フォーマット変換テーブル301が参照され、このフォーマット変換テーブル301に基づき必要なフォーマット変換が行われるので、ユーザはその変換後のフォーマットを指定する必要はない。これにより、異なるメディア間でのデータのコピーのためのユーザの操作が容易となる。

【0029】なお、上記実施形態では、コピー先のメディアにデータを書き込む際に複数のフォーマットが使用できる場合であっても、1つのコピー先メディアについて1つのフォーマットのみがフォーマット変換テーブル301に登録されている。しかし、コピー先メディアとして選択され得るメディアについて使用すべきフォーマットとして複数のフォーマットを登録しておき、ユーザがそのメディアをコピー先メディアとして選択したときには、ユーザの操作により、それら複数のフォーマットの中から1つのフォーマットをコピー元フォーマットDfとして選択するようにしてもよい。この場合、図3におけるステップS22の処理に代えて、図6に示すような処理を行えばよい。すなわち、まずCPU103は、

(ステップS16)。

dの指定のための処理 (ステップS12) を行う。その 後、コピー元データSdのフォーマットSfを検出する

際に使用すべきフォーマットとしてフォーマット変換テーブルに登録されている複数のフォーマットを表示装置 109に表示させる(ステップS110)。次に、これらの表示を見たユーザがマウスを操作することにより、それら複数のフォーマットの中から1つのフォーマットを選択すると(ステップS112)、CPU103は、選択されたフォーマットをコピー先フォーマットDfと決定する(ステップS114)。なお、このようにして

コピー先フォーマットD f を決定する場合には、それら 10

アクセス可能な各メディア(メディア表示要素201~209によって示されるメディア)につき、コピー元データSdの書き込みが可能か否かを、コピー元フォーマットSfに基づきフォーマット変換テーブル301を参照して調査する(ステップS30)。ここで、フォーマット変換テーブルが図2(a)または(b)に示すようなものとすれば、コピー元メディアSmとしてCD-R

【0035】次にCPU103は、データ処理装置から

優先順位に従ってユーザがコピー元フォーマットDfを 選択するようにするのが好ましい。 【0030】また上記では、異なるメディア間でのデー

複数のフォーマットの間に優先順位を付けておき、その

OM(以下、単に「CD」と略記する)が選択され、コピー元フォーマットSIがWAVフォーマットである場合には、書き込み可能なメディアは、HDDのみとな

40030 年 また上記では、異なるメティア同でのデータのコピーを例にとって説明したが、本実施形態のデータ処理装置は、異なるメディア間でのデータを移動させる場合にも、フォーマット変換テーブル301を参照して必要なフォーマット変換を行う。これによりユーザの操作が容易となる。このように、本実施形態によれば、異なるメディア間でのデータのコピーや移動のためにユ 20 ーザが行う操作(ファイル操作など)が容易となる。

【0036】次にCPU103は、コピー元データSd を書き込めるメディアと書き込めないメディアとが視覚 的に識別できるように、書き込めないメディアを示すメ ディア表示要素の表示態様を変化させる (ステップS3 2)。図8は、この時点での操作画面の一例を示してい る。図8に示した操作画面504は、フォーマット変換 テーブルが、コピー元メディアSmであるCDに記録さ れたWAVフォーマットのデータを書き込めないメディ アとしてDVCのみを示している場合に対応している。 すなわち、図8に示した操作画面504では、DVCを ボすメディア表示要素207~209の色が変化してい る。ステップS32では、このようにコピー元Sdを書 き込めないメディアを示すメディア表示要素の表示態様 を変えるとともに、さらに、表示態様の変化したこれら 30 のメディア表示要素を次のステップS34で選択できな いように設定する。なお図8に示した例では、表示色を 変えることにより表示態様を変化させているが、これに 代えて、特定のマーク(例えば「鍵」を示すマーク)を 該当メディア表示要素207~209に付加することで 表示態様を変えるようにしてもよい。

「0031】 <第2の実施形態>次に、本発明の第2の 実施形態に係るデータ処理装置について説明する。この データ処理装置のハードウェア構成は、図1に示した第 1の実施形態におけるものと同様であるので、同一の構 成要素には同一の参照番号を付してそれらの説明を省略 する。また本実施形態においても、第1の実施形態と同 様、図2(a)に示すようなフォーマット変換テーブル 301が予めハードディスク装置107に格納されてい るものとする。

【0037】次に、図8に示すような操作画面504を見たユーザがマウスを操作することにより、いずれかのメディア表示要素を選択する。このときユーザは、各メディア表示要素201~209の表示態様により、コピーたメディアしかとして選択可能なメディアと選択不可能なメディアとを区別することができる。ユーザによっていずれかのメディア表示要素が選択されると、CPU103は、選択されたメディア表示要素によって示されるメディアをコピー先メディアDmと決定する(ステップS34)。ただし、上述のように、ステップS32で表示態様の変化したメディア表示要素207~209をユーザが選択しても、CPU103は、その選択を無視する。

【0032】図7は、或るメディアに記録されているデータを他のメディアにコピーする場合の本実施形態のデータ処理装置の動作を示すフローチャートである。この場合、このデータ処理装置はメディア変換装置として機能する。以下、図7を参照しつつ本実施形態のデータ処理装置の動作を説明する。ただし、図7に示すステップのうち第1の実施形態の動作を構成するステップ(図3参照)と同一のものについては、同一の参照番号を付して詳しい説明を省略する。

同様、CPU103は、コピー元メディアSmの指定の 【0038】コピー先メディアDmが決定された後は、ための処理(ステップS10)およびコピー元データS 50 上記第1の実施形態の場合と同様のステップが実行され

【0033】本実施形態では、ハードディスク装置107に格納されている所定のプログラムがメモリ104にロードされて起動されると、第1の実施形態の場合と同様の操作画面(図4参照)が表示装置109に表示される。この操作画面の構成要素である各表示要素のうち、第1の実施形態における操作画面の表示要素と同一のものについては、同一の参照番号が付されている。

【0034】本実施形態において2つのメディア間でデータをコピーする場合、まず、第1の実施形態の場合と同様、CPU103は、コピー元メディアSmの指定のための処理(ファップS10)およびコピーデデータS

(ステップS18~S26、S29)、これにより、異 なるメディア間でのコピーのための処理が終了する。

【0039】上記のような本実施形態によれば、コピー 元メディアSmおよびコピー元データSdが選択される と、フォーマット変換テーブルを参照して、そのコピー 元データSdを書き込めるか否かを各メディアについて 調査され、コピー元データSdの書き込みが可能とメデ ィアと不可能なメディアとをユーザが識別できるように メディア表示要素の表示態様が制御される。したがっ て、本実施形態によれば、異なるメディア間でのデータ のコピーのための操作が更に容易となる。

【0040】<第3の実施形態>次に、本発明の第3の 実施形態に係るデータ処理装置について説明する。この データ処理装置のハードウェア構成も、図1に示した第 1の実施形態におけるものと同様であるので、同一の構 成要素には同一の参照番号を付してそれらの説明を省略 する。また本実施形態においても、第1の実施形態と同 様、図2(a)に示すようなフォーマット変換テーブル が予めハードディスク装置107に格納されているもの とする。さらに本実施形態では、ファイルが階層的に管 理されている各メディアにつき、その各メディアに記録 されているファイルをフォーマット別に管理する管理テ ーブルが予めハードディスク装置107に格納されてい る。例えば、或るメディアに記録されているファイルが そのメディアにおいて図9に示すようなディレクトリツ リーによって階層的に管理されている場合、図10に示 すような管理テーブル601が作成されて予めハードデ イスク装置107に格納されている。図10に示すよう に、管理テーブル601には、1つのメディアに記録さ れている各ファイルがフォーマット毎に分類され、各フ オーマットのファイルのディレクトリツリーにおける位 置を示すパス名と、各フォーマットのファイルに対して 可能な処理(ファイル操作)とが、登録されている。

【0041】以下、或るメディアに記録されているデー タを他のメディアにコピーする場合の本実施形態のデー タ処理装置の動作について説明する。この場合、このデ ータ処理装置はメディア変換装置として機能し、コピー のための処理は、基本的には上記第2の実施形態と同様 であって概ね図?に示す通りである。以下では、図?を 参照しつつ、本実施形態におけるコピーのための処理の うち第2の実施形態におけるものと異なる部分を中心に 説明する。

【0042】図11は、コピー元メディアSmの指定の ための処理(図7のステップS10)の詳細を示すフロ ーチャートである。本実施形態においても、ハードディ スク装置107に格納されている所定のプログラムがメ モリ104にロードされて起動されると、図4に示すよ うな操作画面が表示装置109に表示される。コピー元 メディアSmを指定する際には、まず、ユーザがマウス を操作することにより、いずれかのメディア表示要素を 50 は、操作画面506に表示されたいずれかの操作表示要

選択する。いずれかのメディア表示要素が選択されると (ステップS120)、CPUI03は、選択されたメ ディア表示要素によって示されるメディアをコピー元メ ディアSmと決定し、ステップS10の処理を終了す

【0043】次にCPU103は、コピー元データSd の指定のための処理(図7のステップS12)を行う。 図12は、この処理の詳細を示すフローチャートであ る。本実施形態では、コピー元データSdの指定の際に 10 は、まず、ユーザの操作により、指定すべきコピー元デ ータSdのフォーマットが、コピー元メディアSmに対 する管理テーブルに登録されているフォーマットの中か ら選択される(以下、このフォーマットを「選択フォー マット」という)。フォーマットが選択されると(ステ ップS130)、CPU103は、コピー元メディアS mに記録されているデータ(図9に示した例ではファイ ルに相当する) のうち、その選択フォーマットのデータ を示すデータ表示要素を表示装置109に非階層的に表 示させる(ステップS132)(図13に示すデータ表 示要素211~219参照)。

【0044】次にCPU103は、コピー元メディアS mに対する管理テーブルを参照して、選択フォーマット のデータに対して可能な処理を調べ、可能な処理を起動 するための操作表示要素を表示装置109に表示させる (ステップS134)。例えば、コピー元メディアSm としてHDDが選択され、フォーマットとしてMPEG が選択され、このHDDに対する管理テーブルが図10 に示すようなものである場合には、「コピー」、「移 動」、「消去」、「再生」の各処理を起動するための操 30 作表示要素は表示されるが、「圧縮」の処理を起動する ための操作表示要素は表示されない。また、例えば、コ ピー元メディアSmとしてCD-ROMが選択され、フ オーマットとしてWAVが選択され、このCD-ROM に対する管理テーブルにおいてWAVについての可能な 処理として「コピー」と「再生」のみが登録されている 場合には、「コピー」と「再生」の各処理を起動するた めの操作表示要素のみが表示される。この場合、図13 に示すように、「コピー」と「再生」にそれぞれ対応す る操作表示要素221,222以外の表示要素223の 表示態様を変え、かつ、この操作表示要素223が選択 40 されてもCPU103がその選択を無視するように構成 してもよい。

【0045】次に、コピー元データSdを指定すべく、 ユーザがマウスを操作することにより、いずれかのデー タ表示要素を選択すると (ステップS136) 、CPU 103は、選択されたデータ表示要素によって示される データをコピー元データSdと決定する (ステップS1 38)。これによりステップS12の処理が終了する。 【0046】ステップS12の処理の後、本実施形態で

素をユーザがマウスで選択することにより、実際に実行 される処理が決定される。ここでは、コピーを行う場合 を想定しているので、この時点では、「コピー」を示す 操作表示要素221が選択される。しかし、この時点 で、ユーザは、「コピー」を示す操作表示要素221を 選択する代わりに例えば「再生」を示す操作表示要素 2 22を選択することもでき、この場合には、例えば、C Dに記録されているWAVフォーマットのデータに従っ て音声が再生される(図13参照)。

【0047】ステップS12の処理の後に「コピー」を 示す操作表示要素が選択された場合の動作は、上記第2 の実施形態の場合と同様であるので説明を省略する(図 7参照)。

【0048】上記実施形態によれば、コピー元のメディ アにおいて記録されているファイルがディレクトリツリ 一によって階層的に管理されている場合であっても、そ れらのファイルをフォーマット別に分類して各ファイル のディレクトリツリーにおける位置(パス名)が記録さ れている管理テーブルを参照することにより、そのコピ 一元メディアに記録されているファイルのうち所望のフ 20 アーマットのファイルをそれぞれ示すデータ表示要素が 操作画面において非階層的に表示(サムネール表示)さ れる。このため、ユーザはメディア内の階層構造を意識 することなく、所望のファイルを容易に他のメディアに コピーすることができる。

【0049】上述のように、管理テーブルは、ファイル が階層的に管理されているメディアに関するファイル操 作に特に有効であるが、ファイル (またはデータ) が階 層的に管理されていないメディアにおいても有効であ 一元メディアに記録されたファイルのうち所望フォーマ ットのファイルを示すデータ表示要素のみを操作画面に 表示してコピー元ファイルを選択することができるの で、ファイル(またはデータ)が階層的に管理されてい ないメディアを対象とするコピーおいても操作性が向上 する。したがって、ファイルが階層的に管理されていな いメディアについても、本実施形態における管理テーブ ルを作成するのが好ましい。

【0050】上記実施形態においてコピーが実行された 後は、そのコピー処理におけるコピー先メディアでは記 40 録されるデータが増えるので、そのメディアに対する管 理テーブルの内容を更新する必要がある。すなわち、そ の後に、そのメディアがコピー元として指定された場合 には、更新後の管理テーブルを使用しなければならな い。また、データを「移動」させた後は、移動先(転送 先) のみならず移動元(転送元) のメディアに対する管 理テーブルも更新する必要がある。したがって、上記実 施形態におけるコピーや移動等のための処理において

(図7等参照)、管理テーブル更新のための処理を付随 させる構成とするのが好ましい。

【0051】<第4の実施形態>次に、本発明の第4の 実施形態に係るデータ処理装置について説明する。この データ処理装置のハードウェア構成も、図1に示した第 1の実施形態におけるものと同様であるので、同一の構 成要素には同一の参照番号を付してそれらの説明を省略 する。また本実施形態では、各メディアにつき、その各 メディアに記録されているファイルまたはデータに対し て可能な処理がフォーマット別に分類されて登録されて いる管理テーブルが予めハードディスク装置107に格 10 納されている。図14は、この管理テーブルの一例を示 している。この管理テーブル602に対応するメディア には、WAVフォーマットのファイルとMP3フォーマ ットのファイルとが記録されており、ともに、「コピ 一」と「再生」の処理のみが可能な処理として登録され ている。また、図9に示すようなディレクトリ構造によ って階層的に管理されているメディアに対しては、管理 テーブルは、第3の実施形態の場合と同様、図10に示 すような管理テーブル601となる。

【0052】図15は、或るメディアに記録されている データに対し何らかの処理(データまたはファイルのコ ピー、移動、消去、再生など)を行う場合の本実施形態 のデータ処理装置の動作を示すフローチャートである。 【0053】本実施形態においても、ハードディスク装 置107に格納されている所定のプログラムがメモリ1 04にロードされて起動されると、第1の実施形態の場 合と同様の操作画面(図4参照)が表示装置109に表 示される。ユーザは、この操作画面を見て、まず、処理 の対象となるデータが記録されているメディア(以下 「対象メディア」という)Tmを指定すべく、いずれか る。すなわち、このような管理テーブルによれば、コピ 30 のメディア表示要素をマウスで選択する。いずれかのメ ディア表示要素が選択されると、CPU103は、その 選択されたメディア表示要素によって示されるメディア を対象メディアTmと決定する(ステップS40)。

【0054】次にCPU103は、対象データTdの指 定のための処理(ステップS42)を行う。この処理の 内容は、第3の実施形態におけるコピー元データSdの 指定のための処理と基本的に同様である。すなわち、図 12に示すフローチャートにおいて「コピー元メディア Sm」を「対象メディアTm」に置き換え、かつ「コピ 一元データSd」を「対象データTd」に置き換える と、本実施形態におけるステップS42の処理の詳細を 示すフローチャートとなる。このステップS42の処理 では、管理テーブルが参照されて、対象メディアTmに 記録されているデータ(図9に示した例ではファイルに 相当する)のうち、ユーザによって選択されたフォーマ ットのデータを示すデータ表示要素が操作画面に非階層 的に表示される (サムネール表示)。また、対象メディ アTmにおけるその選択フォーマットのデータに対して 可能な処理を起動するための操作表示要素が操作画面に 50 表示される。例えば、CD (CD-ROM) が対象メデ

ィアTmとして指定され、フォーマットとして「WA V」が選択された場合において、その対象メディアTm であるCDに対する管理テーブルが図14に示すような ものであるときには、図16に示すような操作画面が表 示される。この操作画面508では、操作表示要素とし て、「コピー」と「再生」をそれぞれ示す操作表示要素 221と222のみが表示されている。

【0055】この後、ユーザがマウスを操作していずれ かの操作表示要素を選択すると(ステップS48)、C PU103は、選択された操作表示要素に対応する処理 10 おけるディレクトリの構造の一例を示す図。 を対象データT d に対して実行する (ステップS5 0)。例えば、図16に示した操作画面508において 操作表示要素222が選択されると、データ表示要素2 13によって示されるファイルすなわちCDに記録され ているWAVフォーマットのデータに従って、音声が再 生される。

【0056】上記のような本実施形態によれば、対象メ ディアに記録されたデータ(またはファイル)のうち所 望フォーマットのデータを示すデータ表示要素のみを操 作画面に表示して対象データTdを選択することがで き、また、対象データTdC対して可能な処理を起動す。 るための操作表示要素のみが操作画面に表示されるの で、ユーザの操作性が向上する。さらに、対象メディア においてファイルが階層的に管理されている場合であっ ても、その対象メディアに記録されているファイルのう ち所望のフォーマットのファイルを示すデータ表示要素 が非階層的に表示される。このため、ユーザはそのメデ ィア内の階層構造を意識することなく、所望のファイル に対する所望の処理のための操作を容易に行うことがで きる。

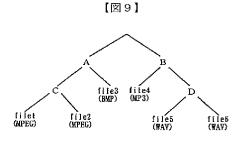
# 【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の第1の実施形態に係るデータ処理装置 の構成を示すブロック図。

【図2】第1の実施形態において使用されるフォーマッ ト変換テーブルを示す図。

【図3】第1の実施形態に係るデータ処理装置がメディ ア変換装置として機能する場合の動作を示すフローチャ

【図4】第1の実施形態における操作画面の初期状態を 亦す図。



26 -【図5】第1の実施形態における操作画面の一例を示す 図。

【図6】第1の実施形態の変形例においてコピー先フォ ーマットの決定するための処理を示すフローチャート。

【図7】本発明の第2の実施形態に係るデータ処理装置 がメディア変換装置として機能する場合の動作を示すフ ローチャート。

【図8】第2の実施形態における操作画面を示す図。

【図9】階層的にファイルが管理されているメディアに

【図10】本発明の第3の実施形態において使用される 管理テーブルを示す図。

【図11】第3の実施形態におけるコピー元メディア指 定のための処理手順を示すフローチャート。

【図12】第3の実施形態におけるコピー元データ指定 のための処理手順を示すフローチャート。

【図13】第3の実施形態における操作画面を示す図。

【図14】本発明の第4の実施形態において使用される 管理テーブルを示す図。

【図15】第4の実施形態に係るデータ処理装置の動作 20 を示すフローチャート。

【図16】第4の実施形態における操作画面を示す図。 【符号の説明】

100…バソコン

101…操作部

103 ··· CPU

104…メモリ

105…表示制御部

107…ハードディスク装置

108…外部インターフェース部 30

109…表示装置

121…CD-ROMドライブ

122…DVD-RAMドライブ

123…デジタルビデオカメラ

201~209…メディア表示要素

211~219…データ表示要素

221,222…操作表示要素

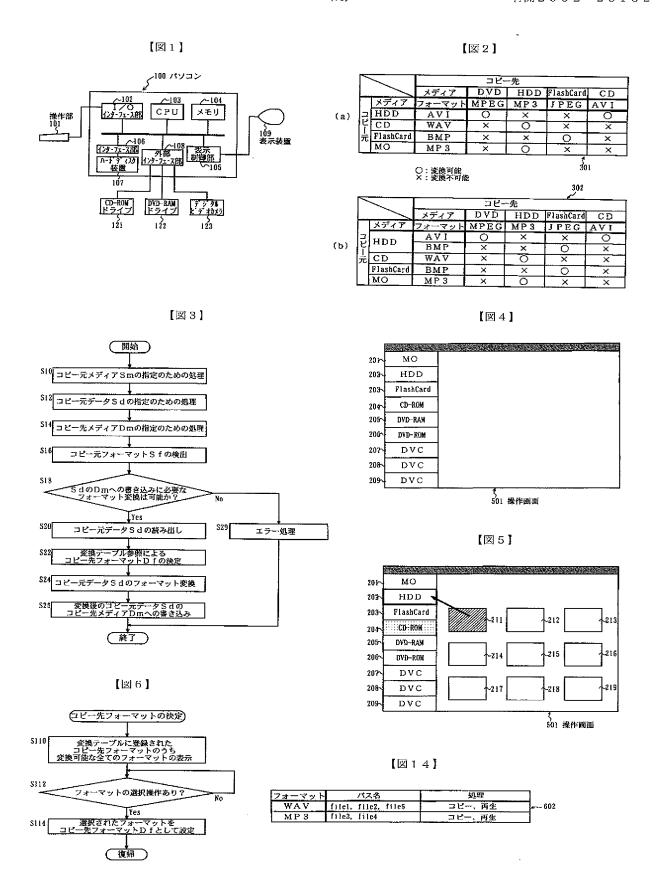
301, 302…フォーマット変換テーブル

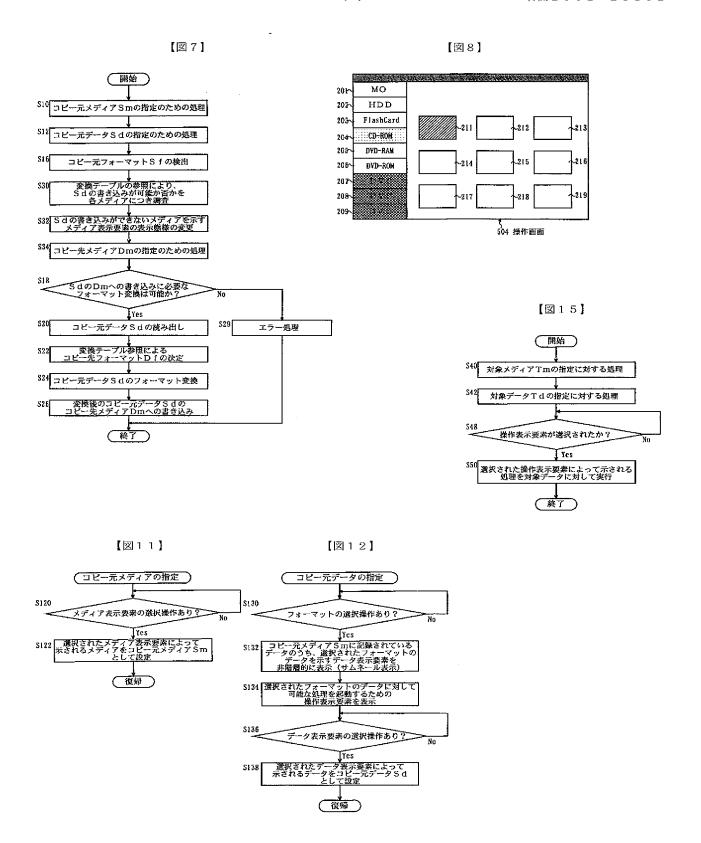
501,504,508…操作画面

40 601,602…管理テーブル

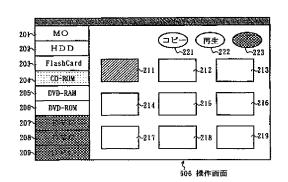
## [図10]

フォーマット	パス名	処理	]
MPEG	/A/C/filel, /A/C/file2	コピー、移動、消去、再生	1
BMP	/A/file3	コピー、移動、消去、圧縮	60E
WAV	/B/D/file5, /B/D/file5	コピー、移動、消去、再生	]
MP3	/B/file4	コピー、移動、消去、再生	]

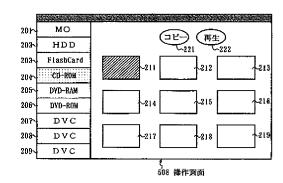




【図13】



[図16]



フロントページの続き

(51) Int. C1. 7

識別記号

H04N 5/91

(72) 発明者 黒山 和宏

大阪府門真市大字門真1006番地 松下電器 産業株式会社内 FΙ

HO4N 5/91

テーマコード(参考)

Р

F ターム(参考) 5B065 BA01 BA03 BA04 CE23

5B082 GA02

5C053 FA15 FA23 FA24 FA27 GB40

KA05

5D044 AB05 AB07 BC08 CC09 DE04

GK08 GK10 GK12 HL07

5D110 AA02 AA08 AA12 AA27 AA29

8802 BB04 BB05 BB12 BB23

BB24 DA08 DC05 DE04

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成15年4月11日(2003.4.11)

【公開番号】特開2002-25182 (P2002-25182A)

【公開日】平成14年1月25日(2002.1.25)

【年通号数】公開特許公報14-252

【出願番号】特願2000-199517 (P2000-199517)

【国際特許分類第7版】

G11B 20/10 301 G06F 3/06 12/00 511 G11B 27/00 HO4N 5/91 [FI] G11B 20/10 F G06F 3/06 301 X 301 N 12/00 511 C G11B 27/00 H04N 5/91

#### 【手続補正書】

【提出日】平成15年1月17日(2003.1.1 7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正内容】

[0016]

【発明の実施の形態】以下、本発明の実施形態について 添付図面を参照しつつ説明する。

<第1の実施形態>

図1は、本発明の第1の実施形態であるデータ処理装置のハードウェア構成を示すブロック図である。このデータ処理装置は、メディア変換装置として機能するものであり、CD-ROMやDVD-ROM、DVD-RAM、MOディスク、メモリカードの一種であるフラッシュカード(以下「F1ashCard」と記す)、DVC(Digital Video Cassete)等の各種メディアの駆動装置が接続可能なパーソナルコンピュータ(以下「パソコン」という)100を用いて構成されている。このパソコン100は、I/Oインターフェース部102と、CPU103と、メモリ104と、ハードディスク用インターフェース部106と、表示制御部105と、外部インターフェース部106と、表示制御部105と、外部インターフェース部108とがバスで接続された構成となっていて、I/Oインターフェース部102にはキーボードやマウス等からなる操作部101が接続され、イン

ターフェース部106にはハードディスク装置107が 接続され、表示制御部105にはCRTなどの表示装置 109が接続されている。上記各種メディアの駆動装置 は外部インターフェース部108に接続可能であり、以 下では、外部インターフェース部108に、CD-RO Mの駆動装置としてのCD-ROMドライブ121や、 DVD-RAMの駆動装置としてのDVD-RAMドラ イブ122、DVCの駆動装置としてのデジタルビデオ カメラ123等が接続されており、本実施形態のデータ 処理装置は、これらの駆動装置121~123等とパソ コン100とにより構成されている。なお、図1では、 各種メディアの駆動装置として、CD-ROMドライブ 121とDVD-RAMドライブ122とデジタルビデ オカメラ123と内蔵のハードディスク装置107のみ が示されているが、以下では、MOディスク、ハードデ ィスク(ハードディスク装置107に内蔵される記録媒 体としてのハードディスク。以下「HDD」と略記す る。)、FlashCard、CD-ROM、DVD-RAM、DVD-ROM、DVC (3個)の各駆動装置 がパソコン100に接続されているものとして説明を進 める(図4等に示す後述の操作画面501参照)。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 2 1

【補正方法】変更

【補正内容】

【0021】2つのメディア間でデータをコピーする場合、まず、コピー元(転送元)のデータを記録しているメディア(以下「コピー元メディア」という)Smを指定するための処理が行われる(ステップS10)。すなわち、ユーザが操作部101におけるマウスを操作して、コピー元メディアSmを指定すべくいずれかのメディア表示要素を選択すると、CPU103は、選択されたメディア表示要素によって示されるメディアをコピー元メディアSmと決定するとともに、表示制御部105を介して、そのコピー元メディアSmに記録されている各データを示す表示要素であるデータ表示要素を、操作画面501の構成要素として表示装置109に表示させ

る。このとき各データ表示要素は、図5に示すように、いわゆるサムネール表示される。(すなわち、コピー元メディアで転送単位のデータ(ファイル)が階層的ディレクトリーによって管理されている場合であっても、図5に示すように非階層的に表示される。)。図5に示した例では、メディア表示要素204によって示されるCD-ROMがコピー元メディアSmとして指定され、そのCD-ROMに記録されているWAVフォーマットの各データ(各ファイル)を示すデータ表示要素211~219が操作画面501の構成要素として表示されている。